

さくらやま便り

No.366号 2025年（令和7年）3月15日



シマエナガ

名物、シマエナガ団子



また、シマエナガは主に小さな昆虫や木の実を主食としていますが、最近では彼らが生息している森も深刻な問題に直面しているようです。

都市開発や農地拡大のために森林が伐採されると、シマエナガは森の中に巣を作れず、昆虫や木の実も十分に捕れなくなるので、結果として森林の減少が

シマエナガは群れで行動しているので、厳しい冬には寒さをしのぐためにお互いに寄り添いながら木に止まることもあり、その姿は「シマエナガ団子」と呼ばれ、まるで彼らが押しくらまんじゅうをしているかのようにも見えるそうです。

愛らしい顔のシマエナガ



次第に春の陽気が濃くなってきました。さくらやまの周りの梅の花を啄むメジロや鶯などの愛らしい小鳥たちも元気に飛び回っています。

さて、小鳥にまつわる話と云えば、最近、テレビでもとても可愛らしい映像を見ました。

巻頭文

施設長 村本英邦

彼らの生息地の縮小につながり、最終的には個体数に影響を与えることとなります。

前号でも書きましたが、我々人間の知恵や知識の進歩は素晴らしいのですが、その陰で犠牲になっている小さな世界の現実を目を向けるとき、いのちの問題、その意味について考えずにはおれません。

人間が自分より小さい存在、弱い立場のものに寄り添ってそのいのちに真摯に向き合うことができるなら、この世界はどれほど優しく愛に満ちた場所になることでしょうか。シマエナガの愛らしい丸い姿を見ながら、そう思うのです。

さて、先日の入居者懇談会では4月からの食事のスタイルについて皆さまにご理解とご協力をお願いを致しました。

コロナ禍を機に、レストランで食べて頂いていた食事を、密を避けるという目的でお弁当式に変更して各居室で食べて頂くことになりました。当時は、ウイルスへの感染の恐れもありましたので移行もスムーズでした。その効果なのか、シャローム桜山では大きな混乱もなくコロナ期を乗り越えることが出来たことは感謝に堪えません。

あれから5年。時はあっという間に過ぎて、感染症法上5類に分離されたコロナウイルスへの対策もかなり緩和されたことを機に、今度は食事中の事故に適切に対応する観点から、従来の会食スタイルに変更するお願いをいたしました。

多くの皆さまが新しい取り組みへのご心配があるように感じました。そういう職員たちも、不安がないと言えぱうそになります。急がずに無理なく時間をかけて調整していくことで、皆さまへの負担も極力少なくしたいと考えていますので、ご理解を賜りますようお願い致します。

春がもうすぐそこまで来ています。皆さまが健やかで、穏やかな日々を過ごされますように。

◎「ご存じですか？」

「あ・い・う・べ」体操



この体操は、口呼吸を改善し鼻呼吸に変えてくれる体操です。私池原も実践中ですが、おかげで夜寝ている時の口の渇き・喉の痛みが減りました。ある情報によると免疫力もアップするとか。感染症予防にも最適です。

◎映画情報

先日、Netflix(ネットフリックス)という動画配信サービスで「マーシャル 法廷をかえた男」という映画を見ました。1941年のアメリカで人種差別が色濃く残る中、冤罪になっている黒人を助けるために弁護士として働くサーグッド・マーシャルという実在した人物のお話です。1967年にアフリカ系アメリカ人として史上初めて合衆国最高裁判所の判事になったそうです。差別問題について改めて考えさせられました。興味がある方は一度見てみてはいかがでしょうか。



隣人を自分のように愛しなさい。

聖書

●行事予定

- 3月18日 会食お話し会 (12時半)
- 3月23日 体操教室 (14時)
- 3月24日 公共部ワックス清掃 (9時)
- 3月27日 エレベーター点検 (15時)
- 3月31日 収入申告書類提出締め切り
- 4月1日 会食形式再開 (昼食から)
- 4月13日 体操教室 (14時)
- 4月14日 入居者懇談会 (10時)

●懇談会について

4月14日の懇談会では、4月からの食事(会食)についてのご感想やご意見を伺います。みなさまのご参加をお願い致します。

●収入申告のお願い

収入申告書類の締め切りは今月末となっております。ご協力をお願い致します。

●4月から新年度になります

住所の変更・保険証の変更・その他手帳の変更などがありましたら、事務所までお声がけください。証書の写しを取らせていただきます。

●お花見情報

近隣で桜がきれいなところをご紹介します。

- *若葉台近隣 (旭区若葉台)
- *野境道路 (三ツ境駅〜矢指町)
- *里山ガーデン (旭区上白根町)
- *よこはま動物園ズーラシア (旭区上白根町)
- *環状4号線 (海軍道路・滝沢〜十日市場交差点)
- *こども自然公園 (旭区大池町)
- *左近山団地 (旭区左近山)
- *四季の森公園さくらの谷 (緑区寺山町)
- *こどもの国 (青葉区)
- *保土ヶ谷公園 (保土ヶ谷区)

- *三ツ池公園 (鶴見区)
- *みなとみらいさくら通り (西区)
- *大岡川 (南区)
- *野毛山公園・野毛山動物園 (西区)
- *シャローム横浜の奥

社用車の往来があるため危険ですので、駐車場には入らず、右手階段の上でご鑑賞ください。

●餌を与えないで

動物が活発に行動する季節となりました。ケアハウスの周りでも様々な動物や鳥などが見られます。かわいい仕草などで癒されますが、ゴミをあさったり排泄物が溜まったり対応に困ることもあります。ケアハウスや特養は共同生活の場所です。敷地内では動物や鳥に餌を与えないようお願い致します。

●節電について

試験的に夜21時〜翌朝6時の間、1階公共部分の電気を消灯します。各階の廊下につきましても、安全性を保ちながら消灯する方法を探っております。決まり次第お知らせしますので、ご理解をお願い致します。

